

建設工事における猛暑対策等の取組の拡充について

1 要旨・目的

「担い手確保と働き方改革」の実現に向け、現場従事員の働きやすい職場環境の確保を図るため、建設工事における猛暑対策等の取組を拡充する。

2 現状・背景

近年、夏の猛暑は厳しさを増し、今後も続くと想定されることから、建設業の担い手確保や働き方改革の実現に向けて、建設工事における厳しい作業環境の改善が重要となっている。

3 概要

(1) 対象者

建設事業者

(2) 内容

ア 猛暑対策等に必要な経費の確保

原則、全ての屋外工事を対象として、必要な経費を計上する。

取組	内容
熱中症対策に要する費用の確保【継続】	作業員個人に対する熱中症対策費用を計上する。
避暑対策に要する費用の確保【継続】	現場の施設や設備の避暑対策費用を計上する。
猛暑日等を考慮した工期延長に伴う費用の確保【新規】	当初発注に見込む日数以上の猛暑日等（WBGT 値が 31 以上の時間を合計した日数）により、現場作業を休止した工期延長に伴う費用を計上する。

イ 猛暑日等を踏まえた適正な工期の設定

原則、全ての屋外工事を対象として、発注者との協議により、厳しい環境下での現場作業を回避するよう作業期間や時間を設定できる。

取組	内容
適正な工期設定【継続】	雨天等の「不稼働日数」を踏まえた工期を設定する。
猛暑日等を考慮した工期延長【新規】	当初発注に見込む日数以上の猛暑日等（WBGT 値が 31 以上の時間を合計した日数）により、現場作業を休止した場合、工期延長できる。（費用計上対象）
猛暑時間の施工回避【新規】	猛暑時間帯を回避し、作業の開始や終了時間を設定できる。また、工期延長も可能とする。

ウ 熱中症による重篤化の防止

労働安全衛生規則の改正を踏まえ、熱中症による重篤化を防止するよう取り組む。

取組	内容
熱中症の早期報告【新規】	事業者からの早期報告と発注者が正確に状況把握するため、新たに報告様式を策定した。
健康障害発生時の対応計画【新規】	熱中症による重篤化を防止する措置の実施手順などを施工計画書に記載し、工事関係者へ周知する。

(3) スケジュール

6月1日以降に指名・公告等する工事から実施する。